



## 憲法は誰をしぼるのか？

九六条改定

安倍首相は五月一

日、サウジアラビアで「憲法九六条改正を参院選の公約に」と表明。

憲法九六条では憲法改正の国民投票には衆参両院の三分の二の賛成が必要。だから、憲法改定は難しい。

安倍首相はこれを衆参両院の過半数で良いようにし、憲法を変えやすくするのだ。

そして、何を変える？

では、憲法を変えやすくした後、どうしようというのか？自民党の憲法改正草案を見よう。

まず、言わずと知れた憲法九条。軍隊を設け、海外で武力行使する道を設ける。自衛隊を派遣したイラクでも、自衛隊は武力行使はできなかった。それ

を出来るように、つまり、戦争に参画するようになるのだ。

見逃せないのが、現行憲法の第九七条。こ

こには「基本的人権は、侵すことのできない永久の権利」とあるが、それを全文削除。

又、公務員の団結権利、団体交渉権は制限するとある。

憲法とは

憲法とは元々、国民の権利を守る為、為政者を縛るもの。だからこそ、簡単には変えられないようになってい

る。それを、簡単に換えられるようにし、国民を縛るものにしてしまうと云うのだ。

人権を抑え、戦争をする。それが自民党のもくろみではないか？ 皆さんはどう思われますか？

## 因島大橋

広島県 尾道



尾道駅前では自転車を借りた。渡し船で尾水道を渡り、向島へ。

向島に渡ると、平坦な住宅地が広がっていた。山が海に迫り、家と家の間の道も狭く、車が通れない尾道とは対照的。多くの人が向島に住み、渡し船で尾道に通勤、通学する理由が分かった。

島を左回りに進むと、因島が見えてきた。造船所など幾つもの工場が見える。そして現れたのが、この因島大橋。主塔の間隔が七七〇米。この橋が作られた一九八三年には、日本最長の吊り橋であった。

この日は風が強く、自転車が進むのも大変。海面には白波。瀬戸内海は波が静かな筈なのに、どうして小さな漁港も防波堤に囲まれているのかと思っていたが、その理由が分かる気がした。

前号で誤って向島のことを誤って「因島」としてしまいました。お詫びして訂正します。